

長野県木造住宅耐震診断士 養成講習会のご案内

長野県建設部建築住宅課

長野県木造住宅耐震診断士の養成講習会を下記により実施します。新規に木造住宅耐震診断士の登録を希望される方、新しい診断方法を習得したい方のほか登録が失効した方も受講できます。

○ 開催日時、会場

	開催日	時間	会場	予定人数
第1回	平成28年6月1日(水)	14:00~16:00	松本合同庁舎 講堂	120名
第2回	平成28年6月10日(金)	14:00~16:00	飯田合同庁舎 講堂	120名
第3回	平成28年6月20日(月)	14:00~16:00	佐久合同庁舎 講堂	120名
第4回	平成28年6月27日(月)	14:30~16:30	長野合同庁舎 501~503会議室	80名

○ 受講対象者

県内に居住又は勤務する建築士法第2条第1項に規定する1級、2級及び木造建築士

○ 講習内容

- (1) 住宅・建築物耐震改修促進事業について
- (2) 長野県木造住宅耐震診断士制度について
- (3) 耐震診断・補強方法について
- (4) その他

○ 申込期間及び申し込み方法 (各会場共通。以下同じ。)

- (1) 申込期限 原則各開催日の7日前まで 受付時間8:30~17:15
- (2) 申込み方法 最寄りの地方事務所(商工観光)建築課 (最後欄参照) まで「参加会場、住所、氏名、電話番号及び建築士資格」を記載のうえ、FAX(書式任意)によりお申込みください。

○ 受講料

無料(テキスト共)

○ 持参するもの

- (1) 講習会終了後、長野県木造住宅耐震診断士認定申請書を受け付けますので、①印鑑、②建築士免許証の写し③写真2枚(6ヶ月以内に撮影した縦4cm×横3cm、無帽、正面のカラー写真で裏面に氏名を記載したもの)を持参してください。
- (2) 筆記用具、電卓

○ その他

- (1) 平成24年(2012年)に「木造住宅の耐震診断と補強方法」が改訂されたことを受け、長野県木造住宅耐震診断マニュアルを改訂しましたので、本講習における診断方法の説明は改訂後の「一般診断法」となります。(平成28年度より改訂前の診断方法は補助対象外となります。)
- (2) 会場の都合上、予定人数になり次第締め切らせていただきます。
- (3) 当日は、受講申込者に事前の受講票等の発行はありませんので、受講当日に会場にて備え付けの受付簿でお名前の確認を願います。
- (4) 『住宅・建築物耐震改修促進事業』に基づく診断業務を行う場合は、県に診断士として登録後、指定の協議会(長野県建築士会・長野県建築士事務所協会・長野県建築物防災協会)で構成)に加入する必要があります。
- (5) 本講習会は長野県建築士会及び建築士事務所協会のCPD認定プログラムに登録されています。
- (6) 会場は駐車場が少ないため、来場の際は公共交通機関をご利用願います。
- (7) 庁舎内は禁煙です。

※ご不明な点は、下記の長野県建設部建築住宅課指導審査係又は地方事務所担当課申込み先窓口までお問い合わせください。

○お問い合わせ窓口一覧

申 込 先	電話番号	F A X
佐久地方事務所 建築課	0267-63-3160	0267-63-3187
上小地方事務所 建築課	0268-25-7142	0268-28-5566
諏訪地方事務所 建築課	0266-57-2923	0266-57-2954
上伊那地方事務所 建築課	0265-76-6830	0265-76-6876
下伊那地方事務所 建築課	0265-53-0433	0265-53-0484
木曾地方事務所 商工観光建築課	0264-25-2229	0264-23-3256
松本地方事務所 建築課	0263-40-1935	0263-47-4940
北安曇地方事務所 商工観光建築課	0261-23-6524	0261-23-2934
長野地方事務所 建築課	026-234-9530	026-234-9567
北信地方事務所 建築課	0269-23-0220	0269-23-5445
県庁建築住宅課 指導審査係	026-235-7335	026-235-7479